

第1 市民協働推進

- 1 参 画
- 2 協 働
- 3 市 民 相 談
- 4 男 女 共 同 参 画
- 5 人 権 教 育 ・ 啓 発
- 6 生 涯 学 習
- 7 みんなの森 ぎふメディアコスモス
- 8 図 書 館

1 参 画

地方自治の原点は、住民がまちづくりの主権者であることにある。行政が行う施策は、住民の必要性に基づき、広く市民に理解されるだけでなく、政策形成の過程に多くの市民が参画し、幅広い市民の意見が施策に反映されることが必要である。同時に、一人ひとりの市民がまちづくりの担い手として、自ら、あるいは行政と一緒に、その力をまちづくりに発揮していくことができる環境づくりに努めなければならない。

このため本市では、平成19年4月から「岐阜市住民自治基本条例」を施行。「市民はまちづくりの主権者である」ことを基本理念に、市民の権利と役割及び市の責務を明確にするとともに、市民参画と協働のまちづくりを推進する基本的な制度を定めている。

市民参画の手法は様々であり、行政のそれぞれの部局における取り組みが求められる。このため、平成20年3月に第1期計画「協働型市政運営行動計画」、平成25年3月に第2期計画となる「協働のまちづくり推進計画」、平成30年3月に第3期計画となる「岐阜市協働のまちづくり推進計画2018-2022」を策定し、住民自治の充実を図るための施策を推進している。

「岐阜市協働のまちづくり推進計画2018-2022」の概要

(3つの基本方針と7つの重点推進施策)

【3つの基本方針】

1 市民の市政参画の促進

市民の意見や提言を市政に反映させるため、市の政策決定を行う過程にさまざまな形で市民の参画を得てその意見を聴くとともに、市民が持つアイデアや活力を市政に取り入れて活用する仕組みを確立する。

(1) 市政参画制度の充実

市民が市に対して経常的に意見・提言できる仕組みづくり。

(パブリックコメント手続の積極的な運用、広聴制度の充実など)

(2) 広報・情報発信

市民が市政についての十分な情報が得られるよう、市政やまちづくりについて積極的にわかりやすく情報を発信。

(広報ぎふや各種メディアによる情報発信など)

2 多様なまちづくりの主体の育成と協働

市民のアイデアや活力による地域やNPOなどの主体的なまちづくり活動の促進を図る。

(1) 地域との協働

自治会をはじめとした地域型コミュニティと

の協働により、都市内分権の基礎的な機能を担う基盤づくりを推進。

(地域力創生事業の推進(まちづくり協議会の支援・協働)、都市内分権の推進についての検討など)

(2) 生涯学習によるまちづくり

市民がまちづくり活動について意欲的に学び、これを生かすことができる環境づくりとして、各種講座や研修など市民が学ぶ機会を拡充。(岐阜市生涯学習基本計画の推進、生涯学習「長良川大学」の充実など)

(3) NPO等との協働

特定の社会課題の解決という目的や使命を持ち非営利の公益活動を行う目的型コミュニティとの協働により、多様で幅広い分野の公益活動を促進。(「岐阜市NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」の運用、岐阜版アダプト・プログラムの運用、市民活動支援事業の拡充など)

(4) 中間支援機能の充実

市民活動に関する情報や手法・技術を集積し、相談支援機能、市民が政策立案に参画する場の提供、行政や他の市民活動団体・事業者との交流・ネットワークづくりなどの役割を持つ中間支援組織を充実。

(市民活動交流センター、岐阜市まちづくりサポートセンターなど)

(5) 自発的なまちづくり活動の醸成

多くの人が気軽にまちづくりに参加できるよう市民一人ひとりの日常生活のなかに、まちづくりへの多様な関わり方があることを広く情報発信。

(「元気なぎふ応援基金」の運用など)

3 総合行政の推進

行政の施策の方向性を明確にし、協働のまちづくりを支える職員を育成するなど、常に市民と対話できる姿勢を持つ開かれた市政運営に努め、積極的に市民にアプローチするとともに、市民の要望や提言に適切に対応できる組織体制づくりを行う。

(1) 計画行政の推進

それぞれの分野の政策目標の達成に向けて策定された計画や指針などを市民と共有し、連携・協力して市政運営を行う体制づくり。

(行財政改革プランの推進、各種計画・指針の進捗管理など)

(2) 岐阜市協働のまちづくり推進計画2018-2022の進捗管理

施策の推進体制を整備。

(岐阜市市民との協働推進本部の運営と岐阜市

協働のまちづくり推進計画2018-2022の進捗管理、岐阜市住民自治推進審議会の運営など)

(3) 職員の育成

高い政策形成能力、傾聴する能力及びファシリテーターとしての能力等を養成し、住民自治や協働についての理解と能力を持つ職員を育成するとともに、まちづくり活動に積極的に参加できる環境整備。

(「地域コーディネーター」の設置、職員の社会貢献活動の促進、市民協働推進リーダーの資質向上など)

【7つの重点推進施策】

①市民の市政参画手法の積極的な運用

パブリックコメント手続実施主任者への研修を通じ、各部で運用手法や技術を共有し政策立案スケジュール全体をとらえ、市民の意見を広く政策決定に反映していくため、市政参画手法の積極的運用を図る。

また、多様な市政参画手法について研究を行う。

②地域との協働～多世代交流・共生のまちづくり推進～

まちづくり協議会において、地域の住民や各種団体などが連携した住民主体のまちづくり活動を支援する。また、地域社会を支え合う多世代交流・共生のまちづくりにつながる取り組みを推進する。

③生涯学習によるまちづくり

長良川大学や出前講座、あるいは中間支援組織と連携し、公益活動やまちづくり活動につながる多様な生涯学習を展開する。

④より良い公共の創出

〔NPOとの協働〕

「岐阜市NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」の活用により、協働事業の抽出や新たな社会的課題への対応を図る。

〔市民活動支援事業の推進〕

社会的課題解決にあたる市民活動の手法やアイデアの蓄積を図り、市民と行政が共有することで協働のまちづくりを推進する。

〔岐阜版アダプト・プログラムの推進〕

岐阜版アダプト・プログラムへの市民の理解をより深め、また企業による社会貢献活動(CSR)のきっかけとして参加を呼びかけるなど、より広い公共空間の創出を図る。

⑤中間支援機能の充実

中間支援組織相互の連携を深めるとともに、協働のまちづくりの拠点施設である市民活動交流センターと地域コミュニティの支援を主とする岐阜市まちづくりサポートセンターの機能の充実を図る。

⑥自発的なまちづくり活動の醸成

多様化する社会課題や地域課題などに対する一人

ひとりの共通する思いや行動、ほんの少しの気遣いが結集することでそれが大きな力となり、協働のまちづくりに結実することを発信する。また、協働のまちづくりの一手法として、「元気なぎふ応援基金」を通じて、市民のまちづくりへの参加意識の醸成に努める。

⑦市職員の社会貢献活動の促進

市職員が、自発的・主体的にまちづくり活動に参加できる環境整備を進めるとともに、研修や実体験を通じて協働のまちづくりに対する理解・認識を深め、協働をコーディネートできる能力の向上を図る。

2 協 働

地域には本来、地域の課題を自分たちで解決し、決定していく機能が備わっており、地域の一員として、お互いが快適に暮らすための暗黙のルールや仕組み(美化の習慣、環境の保全、景観の保持、共有財産・資源の運営、相互扶助等)が、ごく普通に機能していた。

しかし、高度経済成長期を境として、公共空間の管理をはじめ地域の課題解決も、行政への依存傾向が強まり、同時に地域におのずから培われてきたルールや仕組みも、個人の価値観の多様化あるいは、住民の流動化などから、その機能が縮小していった。

その一方で、市民による自立と連携に基づくまちづくりの必要性が、改めて認識され始め、阪神・淡路大震災や日本海の重油流出事故をきっかけに、市民ボランティアの社会的評価も高まっている。

そうした中「補完性の原則」から、身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決に当たり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、それでもできない問題は行政が解決する。行政の果たすことのできないような、きめ細かな分野に至るまで、市民、自治会、各種団体、ボランティア、NPO団体が、支え合い、相互に補完しあって達成していくことを通じ、心のふれあいと、満足度を高めていくことが今後の地域社会の大きなテーマとなっている。

このような社会と時代背景の中で、地域を、そして岐阜市をより良くし、次代へと引き継ぐには、広く市民がまちづくりに関わる「協働のまちづくり」社会を築いていくことが大変重要である。

「協働のまちづくり」には、“市民相互の協働”と“市民と行政の協働”の二つがあると考えられる。地域住民が、互いに連携を密にし、自治活動の活性化を図るため「市民同士が支え合って、地域のまちづくりを進めることのできる社会」づくり。もう一つは、市政全般の広い分野に参画し「市民と行政がお互いに学び合い、育ち合うことのできる環境」づくりである。

これらの社会環境の構築を進めるとともに、「岐阜市協働のまちづくり指針」、「岐阜市住民自治基本条例」に

基づき、協働の施策を展開する。

(1) 岐阜市協働のまちづくり指針

地方分権の進展をはじめとする今日の社会背景のもとに、より良い生活環境と市民満足度の高い岐阜市を、住民自治の充実のもとに築くため、“協働”の理念をみんなが共有し、市民と行政そして市民相互の“協働のまちづくり”のガイドラインとしている。

内容は、第一幕の「“協働”とは」をはじめ、「みんなが主役」「自治的地域コミュニティの形成」「行政の果たす役割」「市民に期待される役割」「中間支援組織に期待される役割」の全六幕で構成されている。

また、指針のなかで、①自治活動・市民活動の促進、②明日の住民自治の枠組みづくり、③市民参画の制度拡充と行政の変革を“協働のまちづくり”を進める3本柱として示している。

(2) 住民自治組織

ア 自治会の沿革

昭和24年9月に当時22の小学校区で町内会と称していた個々の団体が、新たに任意団体として「広報委員会」の名で組織された。住民意思の市政への反映、行政の周知事項の徹底が主な目的である。さらに各校下の「広報委員会」（その後「広報会連合会」）の連携のために、「広報委員会協議会」が発足した。

昭和25年以降、近隣合併や小学校の新設などによって、連合会は順次増加し、昭和61年4月には、広報連合会49、広報会2,447と、ほぼ現在の体制になった。

昭和62年4月1日からは、「広報会」の名称は「自治会」に変更。変更にあたっては、49の連合会長が構成メンバーの岐阜市広報会連絡協議会において、長期間にわたり検討がなされた。広報会という名称が全国的にも少なく、活動内容に誤解を受ける場合も多かったこと、また「単に名前が変わるだけでなく、自治の意識を我々自身が持つとともに、市、県に協力して、地域での市民生活をより安定、向上させ、その中で市民としての自主性を生かし活動する団体に組織整備を図る」目的が変更の理由である。

なお、それまで用いられてきた「校下」の名称は、平成6年4月に、「校区」に変更され、現在は小学校の統廃合により「地区」が用いられている。

令和3年4月時点では、50の自治会連合会のもとに、2,492の自治会（1自治会の平均世帯数43）と10,430の班（組）が結成されている。また、各自治会連合会の連携のため、ほ

ぼ月に1回の割合で自治会連絡協議会が開催されている。

イ 自治会活動活性化（令和3年度予算）

自治会連合会運営費補助金 30,837千円

ウ 地域力創生事業

自治会連合会地域を単位とし、それぞれの地域で「まちづくり協議会」を組織。地域の特性を生かしたまちづくりや地域が抱える課題解決を図るとともに、地域の将来像を描いた「地域まちづくりビジョン」を策定する。

地域に設置された「まちづくり協議会」に対し、地域コーディネーターの派遣や運営費の補助を行う。

(3) 市民活動活性化

ア 岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”

自治会など活動団体と公共空間の管理者である行政が覚書を締結し、それに沿って美化活動が展開される場合、保険の適用、サインボードの設置を市が行う制度。平成15年度に策定の「岐阜市協働のまちづくり指針」に示す「行政にゆだねられた公共」からみんなで育てる「新たな公共」を具体化する一手法。令和2年度末、173団体と覚書を結んでいる。

イ 市民活動支援事業

地域社会の課題解決を図る事業に対して、助成する制度。公開のプレゼンテーションを行い、助成団体を決定。その後、年度末には活動内容の報告会も行う。

令和2年度は14団体の事業が助成対象となった。

ウ 市民参画賞

主体的かつ自発的な活動により、まちづくりに先導的役割を果たしたと認められる個人、団体に対し、「市民参画賞」を授与する。

エ NPOとの協働事業推進のためのガイドライン

多様な市民ニーズへ対応し、新たな地域社会を創造していくために、自主的・主体的に社会的課題の解決に取り組んでいるNPO（NPO法人や各種の市民活動団体）と市が協働して、公共的な事業を計画・実施していくことが求められている。

NPOと市が、互いの特長を生かしながら協働していくための、考え方や手法をガイドラインとして整備した。

<主な内容>

○呼びかけの場・協議の場

NPO、市の双方から事業提案を行い、対等の立場で協議していく場を市民活動交流センターを窓口にして設置。

○岐阜市市民活動団体登録制度

呼びかけや協議をスムーズに行うために、市と

協働して事業を行う意志のある団体の申請を受け、登録する制度を整備。

オ 中間支援組織

多様な市民活動を支援するため、以下の組織を開設、または運営している。

(1) 市民活動交流センター

(岐阜市司町40-5・みんなの森 ぎふメディアコスモス1階)

内容：NPO・ボランティア活動の促進・支援など

(2) まちづくりサポートセンター

(岐阜市司町40-5・みんなの森 ぎふメディアコスモス1階)

内容：まちづくり協議会等の活動の促進・支援など

(3) 生涯学習・ボランティア相談コーナー

(岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアG 2階)

内容：依頼者と活動希望者のコーディネートや相談、情報提供など

(4) 公民館

ア 公民館の市長部局への移管

社会教育法等の改正（令和元年6月7日施行）により、地方公共団体の判断によって、公立社会教育施設を教育委員会から市長部局へ移管することが可能となった。

これに基づき、社会教育事業を一層充実していくとともに、地域まちづくり活動の振興を図るための拠点として明確に位置付けていくために、令和2年4月1日、公民館を教育委員会（社会教育課）から市長部局（市民協働推進部・市民活動交流センター）へ移管した。

イ 公民館の管理、活動

(ア) 公民館の現状

本市の公民館の歴史は古い。昭和24年5月に本郷公民館が建てられて以来、58年度末には全小学校区に設置された。その中には合併地区の既存のものも含まれてはいるが、館長・主事（非常勤職員）を任命して、その活動を推進してきた。

従来公民館の建設は、市費と地元住民の負担によって建てられてきたが、昭和43年三輪北公民館の新築と本郷公民館の改築を機として、全額市費負担による公民館建設が行われるとともに、従来からの老朽施設の改築も進められ、公民館施設の充実がなされた。

① 公民館

50館

② 自治公民館

主として市周辺部に多く、令和3年4月1日現在312館あり、建築費、修理費の補助を行っている。

(イ) 公民館活動の推進

① 公民館が社会教育の中心となるよう機能を整備する。

- ・地区に所在する各種団体の相互連絡が機能的に行われるよう努める。
- ・公民館の講座、人権学習などの開設のほか、クラブ活動の育成に努める。
- ・地区に所在する各種社会教育関係団体の育成に努める。

② 公民館活動を広く市民にPRするように努める。（館報の発行、ホームページその他。）

(ウ) 公民館長・主事

公民館長は公民館運営審議会の推薦により岐阜市長が任命し、各種事業の企画実施と職員の監督に当たる。

公民館主事は公民館運営審議会に諮り、公民館長が推薦し、岐阜市長が任命し、事業の実施及公民館の管理、運営に当たる。

ウ 公民館設置状況

(令和3年4月1日現在)

ブ ロ ック	公 民 館 名 (電 話)	設置年月 改築年度	構 造 規 模 (建物延面積)	所 在 地
1	三輪北公民館 229-3212	昭43. 10 昭58	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	北野東356番地 (小学校構内)
	三輪南公民館 229-3362	昭44. 10 昭61	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	太郎丸1034番地 (小学校構内)
	岩野田公民館 237-2619	昭31. 12 昭58	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	栗野西2丁目33番地 (小学校構内)
	岩野田北公民館 237-2934	昭56. 4	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	栗野東2丁目33番地3 (小学校構内)
	長良公民館 294-1962	昭38. 4 昭55	改築中	(小学校構内)
	長良東公民館 294-3674	昭52. 12	鉄筋コンクリート造2階建 (349.13㎡)	長良宮路町3丁目5番地1
	長良西公民館 233-8090	昭35. 4 平11(増築)	鉄筋コンクリート造2階建 (806.00㎡、図書室を含む)	万代町2丁目5番地1 (1F長良図書室)
	常磐公民館 294-3663	昭32. 4 昭57	鉄筋コンクリート造2階建 (439.33㎡)	上土居838番地 (小学校構内)
	鷺山公民館 294-1665	昭34. 4 昭53	鉄筋コンクリート造2階建 (351.83㎡)	鷺山北町9番12号 (小学校構内)
	藍川公民館 241-1063	昭52. 4 平元	鉄筋コンクリート造2階建 (347.89㎡)	加野3丁目3番1号
2	則武公民館 231-1407	昭33. 4 昭54	鉄筋コンクリート造3階建 (411.89㎡)	則武209番地2 (小学校構内、2・3F則武小体育館)
	島公民館 294-3774	昭34. 11 昭56	鉄筋コンクリート造3階建 (378.78㎡)	北島7丁目6番12号 (小学校構内、2・3F島小体育館)
	早田公民館 232-2343	昭34. 4 昭59	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	学園町2丁目35番地 (小学校構内)
	城西公民館 294-5128	昭48. 3 平元	鉄筋コンクリート造2階建 (347.89㎡)	萱場東町1丁目1番地
	黒野公民館 239-0280	昭34. 4 昭56	鉄筋コンクリート造2階建 (669.49㎡、共栄館を含む)	下鶴飼1564番地3
	方県公民館 235-7140	昭24. 4 昭58	鉄筋コンクリート造2階建 (432.73㎡)	安食443番地2
	網代公民館 239-9645	昭38. 4 平15	鉄筋コンクリート造平屋建 (346.59㎡)	秋沢2丁目297番地
	西郷公民館 239-2473	昭27. 4 昭56	鉄筋コンクリート造2階建 (432.73㎡)	中西郷4丁目236番地
	七郷公民館 239-5165	昭27. 5 平22	鉄筋コンクリート造1階建 (513.03㎡)	西改田字川向3番地
	木田公民館 239-2472	昭25. 3 昭55	鉄筋コンクリート造2階建 (432.73㎡)	木田479番地5
合渡公民館 253-6095	昭34. 4 昭62	鉄筋コンクリート造2階建 (347.89㎡)	寺田3丁目11番地1	
3	金華公民館 265-7203	昭26. 4 平6	鉄筋コンクリート造3階建 (635.84㎡)	大工町1番地 (小学校構内、2・3F岐阜小体育館)
	京町公民館 266-0348	昭27. 3 平23	鉄筋コンクリート造2階建 (389.67㎡)	京町3丁目19番地 (中学校構内、2F岐阜中央中体育館)
	明德公民館 264-3321	昭26. 12 昭53	鉄筋コンクリート造3階建 (832.54㎡)	明德町11番地
	徹明公民館 266-0351	昭24. 6 昭52	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建 (697.67㎡)	金宝町4丁目1番地
	本郷公民館 253-7975	昭24. 5 平3	鉄筋コンクリート造2階建 (432.55㎡)	本郷町3丁目1番地 (小学校構内)

プロ ック	公 民 館 名 (電 話)	設置年月 改築年度	構 造 規 模 (建物延面積)	所 在 地
3	木之本公民館 253-7351	昭25. 11 昭56	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	木ノ本町1丁目18番地 (小学校構内)
	梅林公民館 246-9079	昭35. 11 昭54	鉄筋コンクリート造2階建 (351.83㎡)	金竜町6丁目6番地 (小学校構内)
	白山公民館 266-0422	昭25. 9 昭63	鉄筋コンクリート造2階建 (343.18㎡)	白山町2丁目1番地 (小学校構内、2F白山小校舎)
	華陽公民館 246-1883	昭25. 1 平2	鉄筋コンクリート造4階建 (365.10㎡)	華陽5番11号 (小学校構内、2~4F華陽小校舎)
4	本荘公民館 253-5389	昭25. 9 平4	鉄筋コンクリート造3階建 (527.96㎡)	此花町6丁目29番地 (小学校構内、2・3F本荘小体育館)
	三里公民館 273-6811	昭27. 4 平29	鉄筋コンクリート造2階建 (570.31㎡)	六条東2丁目14番9号 (消防分団と複合)
	鏡島公民館 253-7982	昭32. 4 昭57	鉄筋コンクリート造2階建 (436.57㎡)	鏡島西2丁目2番地47号 (小学校構内)
	市橋公民館 273-6849	昭27. 3 昭54	鉄筋コンクリート造2階建 (512.17㎡)	市橋4丁目10番10号
	日置江公民館 279-2410	昭37. 4 昭57	鉄筋コンクリート造3階建 (449.05㎡)	日置江1859番地1 (小学校構内、2・3F且格小体育館)
	鶉公民館 274-0900	昭35. 4 平25	鉄筋コンクリート造3階建 (507.60㎡)	中鶉7丁目11番地 (小学校構内、1Fの一部)
	茜部公民館 273-6935	昭28. 10 平13	鉄筋コンクリート造2階建 (507.88㎡、消防茜部分団含む)	茜部新所4丁目126番地2 (消防分団と複合)
	厚見公民館 273-6429	昭30. 9 平3	鉄筋コンクリート造2階建 一部3階建 (488.54㎡)	上川手198番地5 (小学校構内、1・2Fの一部及び3F 厚見小校舎)
	加納東公民館 273-6848	昭30. 3 昭55	鉄筋コンクリート造3階建 (333.98㎡)	加納西丸町1丁目73番地2 (小学校構内、2・3F加納小体育館)
	加納西公民館 273-6923	昭25. 5 平9	鉄筋コンクリート造2階建 (440.42㎡)	加納高柳町1丁目1番地 (小学校構内)
柳津公民館 388-2026	昭39 昭56	鉄筋コンクリート造平屋建 (655.49㎡) 鉄筋コンクリート造2階建 (1,855.53㎡、1F図書室含む)	柳津町宮東1丁目1番地	
5	芥見公民館 242-3209	昭33. 4 昭50	鉄筋コンクリート造2階建 (854.94㎡)	芥見2丁目98番地
	芥見東公民館 241-1062	昭52. 12	鉄筋コンクリート造2階建 (349.13㎡)	大洞桜台1丁目26番地2
	芥見南公民館 241-2143	昭57. 4	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	芥見南山3丁目12番1号
	岩公民館 242-2270	昭29. 5 昭59	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	岩滝西1丁目612番地 (小学校構内)
	日野公民館 245-0530	昭29. 3 昭54	鉄筋コンクリート造2階建 (460.35㎡)	日野西4丁目2番6号
	長森北公民館 247-3129	昭26. 3 昭52	鉄筋コンクリート造2階建 (349.13㎡)	野一色4丁目11番3号 (中学校構内)
	長森南公民館 246-9069	昭24. 8 昭59	鉄筋コンクリート造2階建 (350.91㎡)	切通5丁目3番14号
	長森東公民館 247-9591	昭58. 4	鉄筋コンクリート造2階建 (353.61㎡)	水海道2丁目10番1号 (小学校構内)
	長森西公民館 247-3152	昭52. 12 昭56	鉄筋コンクリート造2階建 (379.10㎡)	北一色5丁目5番1号 (小学校構内)

3 市民相談

(1) 市民相談

市民からの様々な相談に応じるため、昭和47年6月1日に相談員を常駐させた市民相談室を開設し、法律相談をはじめ、各種相談に無料で応じている。

なお、本事業の充実を図るため市職員のほか、専門相談員として弁護士、税理士、建築士、司法書士等の有資格者に依頼し、相談の充実を図っている。

相談実績（令和2年度）（単位：件）

交通事故	くらしの相談	労働なんでも	職業	法律
38	422	84	40	1,055
行政	人権	不動産	心配ごと	建築
0	13	37	12	15
税務	登記	土地境界	行政手続	結婚
129	163	27	18	667
合 計				
2,720				

(2) 市長への手紙

市民とともによりよい市政を進めていくために、市民が直接市政に意見を述べる「市長への手紙」の制度を、昭和46年5月1日から実施している。

市民からの提案、意見は手紙や専用ファックス、ホームページからのEメールで受け付け、その対応に当たっている。

4 男女共同参画

男女共同参画推進事業

本市は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成14年に岐阜市男女共同参画推進条例を制定した。これに基づき、市民・事業者一人ひとりが男女共同参画への理解を深め、取り組みを進めていくための働きかけを行うとともに、男女共同参画に関する施策を総合的に推進している。

(1) 男女平等・男女共同参画の啓発

市民・事業者への啓発のため、講座・講演会の開催、啓発冊子の作成・配布、岐阜市男女共同参画優良事業者表彰などを行っている。

(2) 岐阜市男女共同参画基本計画の推進

平成30年3月に策定した「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」の進捗状況を調査し、岐阜市男女共同参画推進審議会に諮り、その評価に基づき推進に努めていく。

市の審議会・委員会等委員における女性比率
(令和2年6月1日現在) 34.1%

(3) 女性センター事業

ハートフルスクエアG内にある女性センターは、学習・情報・交流・相談の4つの機能を持ち、男女の自立と男女共同参画の推進を目指した事業として、仕事と生活の調和を促進するための「ワーク・ライフ・バランス事業」、再就職や新たな分野での活動を支援するための「女性の活躍スキルUPアカデミー」、「女性の活躍応援セミナー」等の各種講座を開催している。また、「ハートフルフェスタ2020」では、市内で活動する団体や個人も多数加わり、交流の場を設けている。さらに、面接及び電話による各種相談にも無料で応じている。

5 人権教育・啓発

21世紀は、「人権の世紀」といわれている。国連では、1995～2004年を「人権教育のための国連10年」と定め、国際的規模で人権尊重の取り組みを進めた。引き続き人権教育は必要であるとの認識から、「人権教育のための世界計画」を採択し、2005年から第1フェーズを実施後、2010年から第2フェーズ、2015年から第3フェーズ、そして、2020年から新たな第4フェーズの取組へと移行している。

これらのことに呼応して、日本政府は、1997（平成9）年7月、わが国における「国内行動計画」を発表し、その中で人権における重要課題を位置づけ、解決に向けた取り組みを始めた。

その後、2000（平成12）年12月には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を公布、施行し、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得するため、人権教育・啓発に関する施策を策定、実施することを、地方公共団体の責務とした。また、この法律の第7条の規定に基づき、2002（平成14）年3月に「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権尊重社会の早期実現に向け、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとした。さらに、学校教育において、人権についての知的理解を深めると共に人権感覚を十分に身に付けることを目指して、2004（平成16）年に「人権教育の在り方について〔第1次とりまとめ〕」を、2006（平成18）年に〔第2次とりまとめ〕を2009（平成21）年に〔第3次とりまとめ〕を公表している。

本市においても市民一人ひとりが、人権についての理解を深め、家庭や地域社会において心の輪を広げ、人権尊重のまちづくりを推進するため、2018（平成30）年に実施した「第8回人権に関する市民意識調査」の結果をふまえ、2020（令和2）年3月に策定した「第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画」に基づき、全庁的に取り組んでいる。

人権の重要課題

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題（部落差別）、外国人、HIV感染者・ハンセン病回復者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットの悪用による人権侵害、性的少数者、さまざまな人権問題（ホームレス、拉致、アイヌの人々等）すべての人々の人権尊重

（1）人権感覚を高める啓発活動

- ア 「人権尊重推進強調月間」（11月11日～12月10日）の取り組み（「人権の広場」、「人権パネル展」等の企画と開催）
- イ その他マスメディアを活用した啓発

（2）あったかハートコーナーの運営

人権問題に関する企業、地域、職場、学校、個人の学習活動や研修支援。

- ・人権啓発のパンフレットや資料の作成・提供
- ・学習及び啓発DVDの紹介、貸し出し
- ・人権に関する図書の貸し出し
- ・人権情報の収集と発信
- ・出前講座の実施
- ・人権相談の実施

（3）地域人権教育

ア 推進目標

すべての人間は、一人ひとりがかけがえのない存在であり、その人権は、等しく尊重されなければならない。しかし、今日なお、社会の中には、人の「生まれ・生き立ち」などにかかわる偏見や差別があり、基本的人権が保障されているとは言えない。このような状況を克服するために人権尊重教育の積極的な推進を図ることは、「生涯学習」の重要な課題である。

本市における人権教育の推進目標は、みんなの幸せのため、人権尊重の精神に徹して、日常生活に見られる偏見と差別について正しく認識し、問題解決に向けて主体的な意欲をもつ人間を育てることである。

以上の見地から、互いに生き合い、一人ひとりの人権を尊重するまちづくりを目指し、国際化時代に生きるためにふさわしい人権感覚の普及、高揚を図るために、学校教育と社会教育の有機的な連携のもとに、関係機関・団体等の協力を得て、“心にひびき 心をひらく”人権教育の計画的、効果的な推進に努める。

イ 推進の重点

（ア）市民主体の人権教育の推進

各地域人権教育推進委員会等を中心に、公民館等を拠点とした地域ぐるみの人権教育の推進に努める。

（イ）人権教育指導者の育成

地域人権教育推進委員長・指導員及び社会教育団体関係者等を対象とした研修会を積極的に開催するとともに、指導者用資料を作成し資質の向上に努める。

（ウ）市民の人権研修の充実

講師団の充実、教育・啓発用資料の充実、人権課題に関する基本的知識の明確化などにより、研修の充実に努める。

（エ）地域交流の推進

講座、講演会等を通じ、同和問題等人権問題に対する正しい理解を深め、地域における相互交流を推進する。

（オ）人権教育推進のための連携

教育委員会と他部局との有機的な連携を図る。

学校と地域の連携を密にした地域ぐるみの人権学習の推進に努める。

（4）えせ同和行為の一掃

（5）黒野共栄館・黒野公民館（黒野会館）

学習を通して、地域住民と交流する場として設置。

開設 昭和57年4月1日

総工費 174,057千円

（土地、物品購入費を含む）

構造規模 鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積 1,498.68㎡

延床面積 669.49㎡

1階 341.97㎡

2階 327.52㎡

事業 成人講座、ハートフル住民講座、啓発広報事業（会館だより）、相談事業（人権、生活、教育、職業）、交流事業（会館まつり）、各種団体活動支援

（6）早田教育集会所

同和問題の理解と認識を深め、地域住民の社会教育活動を助長するための教育施設として設置。

開設 昭和53年4月1日

総工費 60,957千円

構造規模 鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積 297.78㎡

延床面積 224.19㎡

事業 定期講座（料理、手編み、木目込人形、紙粘土人形、パン、パッチワークキルト、水墨画、絵手紙）、特

別講座（親子パン、紙工作、親子料理、百人一首、教養講座（習字、生花）、市民講座（同和問題等人権問題）、文化祭（友と美のまつり）、ク

ラブ活動、交流活動

（７）人権擁護委員との連携

（８）更生保護事業への協力

同 和 対 策 事 業 実 績（令和２年度累計）

（単位：千円）

区 分	同和対策事業 特別措置法	同和対策事業 特別措置法延長	地 域 改 善 特別措置法	地 対 財 特 法	地 対 財 特 法 の 延 長	地 対 財 特 法 の 再 延 長	人権教育啓発推進法 (一般対策・残事業)	累 計
	昭和44 ～53年度	昭和54 ～56年度	昭和57 ～61年度	昭和62 ～平成3年度	平成4 ～平成8年度	平成9 ～平成13年度	平成14 ～令和2年度	昭和44 ～令和2年度
物 的 事 業 A	2,132,475	731,895	588,090	152,327	108,827	12,787	0	3,726,401
非 物 的 事 業 (教育・啓発を除く)	20,821	30,990	32,639	19,924	10,677	10,198	154,978	280,227
非 物 的 事 業 (教育・啓発)	39,504	42,002	92,234	129,644	154,547	128,517	285,038	871,486
非 物 的 事 業 計 B	60,325	72,992	124,873	149,568	165,224	138,715	440,016	1,151,713
総事業費(A+B)	2,192,800	804,887	712,963	301,895	274,051	151,502	440,016	4,878,114

6 生涯学習

（１）「生涯学習によるまちづくり」と「生涯活躍社会」の構築

本市では、平成5年3月に生涯学習基本構想を定め、平成8年4月に生涯学習都市宣言を行った。平成9年3月に生涯学習基本計画（第1次基本計画）を策定し、以降、平成20年3月に第2次基本計画、平成30年3月に第3次基本計画を策定し、生涯学習の推進に向けた取り組みを継続して、進めてきた。

第3次基本計画では、生涯学習基本構想の「5つの基本方針」、第2次基本計画の「3つの重点課題」を概ね踏襲し、「生涯いつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価される」生涯学習社会を目指していくとともに、学んだ成果を地域づくり・まちづくりに生かしていける「生涯学習によるまちづくり」と高齢者をはじめとするすべての人々が生涯を通じて健やかでいきいきと活躍できる「生涯活躍社会」の構築の実現を進めていく。

ア 計画期間

2018年度から2027年度（10年間）

イ 5つの基本方針

- （１）市民主体の生涯学習を推進します。
- （２）岐阜市の特徴を生かして推進します。
- （３）現代的課題に対応して推進します。
- （４）ボランティア活動、NPO・市民活動を支援・促進します。
- （５）地域づくりの一環として推進します。

ウ 3つの重点課題

（１）現代的課題・地域課題を中心とした学習機会・学習情報の充実

（２）生涯学習の成果が生かされる仕組みの形成

（３）「生涯学習によるまちづくり」を進めるための施設のネットワーク化

（２）生涯学習「長良川大学」

平成8年6月1日、生涯学習の一つとして、学びたいことが学びやすいように、さまざまな学習機会をライフステージ・領域ごとに整理、体系化し、生涯学習「長良川大学」の名称で開講した。

行政提供の講座、市内、近郊の大学・短期大学及び工業高等専門学校の公開講座、市職員及び企業・税務署、岐阜財務事務所、東海総合通信局、年金事務所、裁判所等担当者の出前講座の3部門があり、合計で1,000講座ほどになる。

- ・生涯学習「長良川大学」ガイドブック発行
- ・「まなびすと手帳」作成、受講者に配付
- ・10単位以上取得者に賞讃状を交付

（３）岐阜市生涯学習センター

本市の生涯学習を推進する拠点としてJR岐阜駅高架下に整備された生涯学習拠点施設「ハートフルスクエアG」内に開館した。

なお、ハートフルスクエアGには、生涯学習センターのほか、女性センター、図書館分館、体育ルーム、消費生活センターが整備されている。

・ハートフルスクエアG

所在地 橋本町1丁目10番地23

開 館 平成14年1月26日

指定管理者 (公財)岐阜市教育文化振興事業
 団
 構造規模 鉄筋コンクリート造3階建
 一部鉄骨造2階建
 敷地面積 4,828.12㎡
 建物面積 11,555.39㎡

	室名
1階	エントランス、図書館分館、体育ルーム、消費生活センター
2階	[生涯学習/女性センター] 大研修室、中研修室、研修室50、研修室30、小研修室1～4、和室研修室1～2、クラフト室、音楽スタジオ(大)、音楽スタジオ(小)1～2、パソコンルーム、交流サロン、市民活動ルーム、情報コーナー、展示コーナー、平和資料室、こどもの部屋、相談室1～2、喫茶コーナー、総合事務所
3階	駐車場(53台)

(4) コミュニティセンター

昭和55年に全市を5つのコミュニティ行政区に区分し、地域住民代表の直接参加によるコミュニティセンターを整備することとし、その管理運営を地元へ委託した。現在は8館となり、平成17年度からは、指定管理者制度を導入し、地元で組織された運営委員会が運営している。

ア 東部コミュニティセンター

所在地 芥見4丁目80番地
 開館 昭和57年4月9日
 指定管理者 岐阜市東部コミュニティセンター
 一運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地 5,093㎡
 建物 2,839.74㎡
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、集会室、音楽室、教養娯楽室、会議室、ふれあい保健センター、大集会室、防災会議室、資機材倉庫
2階	サークル室、多目的室、料理講習室、試食・会議室、趣味の工作室、チビっ子室、図書室

イ 西部コミュニティセンター

所在地 下鶴飼1丁目105番地
 開館 昭和58年4月16日
 指定管理者 岐阜市西部コミュニティセンター

一運営委員会

構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 4,177.66㎡
 建物面積 2,239.77㎡
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、生活相談室、集会室、ふれあい保健センター、教養娯楽室、防災会議室、資機材倉庫
2階	小会議室、料理教室、チビっ子室、図書室、大集会室

ウ 北部コミュニティセンター

所在地 八代1丁目11番13号
 開館 昭和59年4月28日
 指定管理者 岐阜市北部コミュニティセンター
 一運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 4,467.17㎡
 建物面積 2,180.94㎡
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、生活相談室、集会室、ふれあい保健センター、教養娯楽室、防災会議室、チビっ子コーナー、資機材倉庫
2階	サークル室、多目的室、音楽室、大集会室

エ 南部コミュニティセンター

所在地 加納城南通1丁目20番地
 開館 昭和60年4月13日
 指定管理者 岐阜市南部コミュニティセンター
 一運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 4,191㎡
 建物面積 2,487.76㎡
 (南部東事務所併設)
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、生活相談室、集会室、ふれあい保健センター、教養娯楽室、会議室、チビっ子室、資機材倉庫
2階	サークル室、多目的室、音楽室、防災会議室、大集会室

オ 日光コミュニティセンター

所在地 日光町9丁目1番地3
 開館 昭和61年4月19日
 指定管理者 岐阜市日光コミュニティセンター運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 3,838.26㎡
 建物面積 2,023.90㎡(日光事務所、日光児童センター併設)
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、多目的室、資機材倉庫、ふれあい保健センター
2階	大集会室、集会室、生活相談室、教養娯楽室、サークル室、会議室

カ 長森コミュニティセンター

所在地 前一色1丁目2番1号
 開館 平成3年11月19日
 指定管理者 岐阜市長森コミュニティセンター運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 5,888.02㎡
 建物面積 2,728.74㎡(東青少年会館併設)
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、防災会議室、多目的室、音楽室、チビッ子コーナー、資機材倉庫、図書室、談話室、ふれあい保健センター
2階	スポーツ室、料理教室、試食室、サークル室、集会室、教養娯楽室、大集会室、研修室

キ 市橋コミュニティセンター

所在地 市橋6丁目13番25号
 開館 平成9年4月1日
 指定管理者 岐阜市市橋コミュニティセンター運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 4,971.35㎡
 建物面積 3,398.32㎡(市橋デイサービスセンター、市橋幼児支援教室併設)
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、防災会議室、チビッ子コーナー、多目的コーナー、資機材倉庫、ふれあい保健センター
2階	サークル室、スポーツ室、小会議室1～3、音楽室、料理教室、試食室、和室会議室、教養娯楽室、大集会室

ク 北東部コミュニティセンター

所在地 福富迎田6番地1
 開館 平成16年12月12日
 指定管理者 岐阜市北東部コミュニティセンター運営委員会
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 4,505.84㎡
 建物面積 2,766.21㎡(岐阜北消防署三輪分署、北部事務所三輪連絡所併設)
 附属設備 自転車置場

	室名
1階	事務室、防災会議室、チビッ子コーナー、資機材倉庫、ふれあい保健センター、北部事務所三輪連絡所
2階	スポーツ室、教養娯楽室、サークル室、音楽室、料理教室・試食室、大集会室

ケ 各コミュニティセンター利用状況

区 分		総 数	東 部 コミュニティ センター	西 部 コミュニティ センター	北 部 コミュニティ センター	南 部 コミュニティ センター	日 光 コミュニティ センター	長 森 コミュニティ センター	市 橋 コミュニティ センター	北 東 部 コミュニティ センター
平成23年度	回数	26,906	3,499	2,325	3,554	3,626	2,848	3,614	4,958	2,482
	人数	653,749	105,682	55,011	103,083	87,876	63,041	73,659	117,457	47,940
平成24年度	回数	26,804	3,594	2,309	3,463	3,629	2,840	3,686	4,669	2,614
	人数	625,761	106,363	47,801	87,614	78,302	63,485	79,652	111,278	51,266
平成25年度	回数	25,888	3,396	2,258	3,495	3,490	2,754	3,503	4,417	2,575
	人数	610,979	91,299	45,481	92,623	72,799	62,282	80,347	107,191	58,957
平成26年度	回数	25,727	3,314	2,195	3,479	3,497	2,664	3,716	4,336	2,526
	人数	605,091	80,043	43,956	91,477	78,200	61,958	82,520	108,864	58,073
平成27年度	回数	25,334	3,254	2,182	3,541	3,558	2,613	3,518	4,119	2,549
	人数	602,494	82,653	41,967	93,952	77,590	63,608	80,263	104,939	57,522
平成28年度	回数	24,942	3,149	2,217	3,563	3,580	2,496	3,493	3,804	2,640
	人数	596,120	81,667	41,855	92,738	75,971	59,173	78,407	104,285	62,024
平成29年度	回数	24,742	3,065	2,284	3,507	3,396	2,479	3,483	3,748	2,780
	人数	596,463	83,169	42,939	89,868	71,763	61,679	76,490	104,093	66,462
平成30年度	回数	24,504	3,092	2,327	3,620	3,191	2,391	3,578	3,581	2,724
	人数	600,693	82,100	42,988	94,278	68,938	61,849	78,324	104,511	67,705
令和元年度	回数	22,613	2,743	2,167	3,231	2,834	2,161	3,460	3,362	2,655
	人数	547,524	71,315	38,076	83,757	62,812	57,450	73,902	97,358	62,854
令和2年度	回数	14,872	1,848	1,573	2,249	1,735	1,374	2,259	2,271	1,563
	人数	321,189	45,128	28,312	50,301	36,831	28,366	46,114	56,751	29,386

(5) 柳津生涯学習センター

ア 柳津生涯学習センター

位 置 柳津町下佐波1丁目7番地
 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
 敷地面積 2,955.19㎡ (駐車場含む)
 建築面積 510.52㎡
 延床面積 750.57㎡
 1階面積 482.53㎡
 2階面積 268.04㎡

イ もえぎの里生涯学習センター

位 置 柳津町下佐波1丁目15番地
 (やないづもえぎの里2階の一部)
 使用面積 344.23㎡

施設	使用料			
	午前 午前9時から 正午まで	午後 正午から 午後6時まで	夜間 午後6時から 午後9時半まで	終日 午前9時から 午後9時半まで
柳津生涯学習センター 多目的ホール	1時間につき 570円	1時間につき 570円	1時間につき 670円	6,140円
柳津生涯学習センター 第1研修室 第2研修室 第1会議室 第2会議室 第3会議室 調 理 室	1時間につき 170円	1時間につき 170円	1時間につき 210円	1,930円
もえぎの里生涯学習センター 会議室兼ミー ングルーム1	1時間につき 520円	1時間につき 520円	1時間につき 590円	5,480円
もえぎの里生涯学習センター 会議室兼ミー ングルーム2	1時間につき 260円	1時間につき 260円	1時間につき 300円	2,760円
もえぎの里生涯学習センター 集団指導室	1時間につき 260円	1時間につき 260円	1時間につき 300円	2,760円
もえぎの里生涯学習センター 栄養指導室	1時間につき 200円	1時間につき 200円	1時間につき 240円	2,200円
もえぎの里生涯学習センター 調 理 室	1時間につき 520円	1時間につき 520円	1時間につき 590円	5,480円

(6) 柳津地区学習等供用施設

施設名	所在地	構造規模	敷地面積	建築面積	1階面積	2階面積	指定管理者
北 塚 会 館	柳津町北塚2丁目60-1	鉄筋コンクリート造2階建	768.16	193.00	183.05	143.98	北塚会館管理運営委員会
本 郷 会 館	柳津町蓮池1丁目78	鉄筋コンクリート造2階建	817.00	217.31	175.54	160.20	本郷会館管理運営委員会
南 塚 会 館	柳津町南塚4丁目35	鉄筋コンクリート造2階建	1,177.00	201.60	173.43	166.42	南塚会館管理運営委員会
東 栄 会 館	柳津町東塚2丁目151	鉄筋コンクリート造2階建	1,406.27	224.79	189.64	154.21	東栄会館管理運営委員会
宮上ふれあい会館	柳津町上佐波2丁目326	鉄筋コンクリート造2階建	884.80	219.10	176.86	156.72	宮上ふれあい会館管理運営委員会
宮下コミュニティ会館	柳津町下佐波4丁目37	鉄筋コンクリート造2階建	965.00	195.70	186.70	153.00	宮下コミュニティ会館管理運営委員会
高桑コミュニティ会館	柳津町高桑3丁目28	鉄筋コンクリート造平屋建	1,646.00	366.94	346.65	—	高桑コミュニティ会館管理運営委員会

(7) 平和啓発

昭和63年7月1日、世界全人類の恒久的平和を願って「平和都市宣言」を行った。この宣言をもとに市民から平和の折り鶴を募集した。

平成14年1月26日に、岐阜空襲を伝える平和資料室をハートフルスクエアG内にオープンし、平和啓発事業を行っている。

また、毎年岐阜空襲（昭和20年7月9日）を受けた7月9日には平和の鐘式典として、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える事業を行っている。

信を続けている。

建物は世界的な建築家伊東豊雄氏による設計で、起伏のある木製格子屋根と「グローブ」と呼ばれる床から浮かんだかさが特徴である。

自主事業の開催など賑わい創出を図るとともに、岐阜市のシビックプライドセンターの役割も担い、令和2年8月2日には累計来館者数600万人を達成した。

[来館者数の推移]

100万人達成	平成28年	5月	8日
300万人達成	平成29年	11月	23日
500万人達成	令和元年	7月	1日
600万人達成	令和2年	8月	2日

[主な施設概要]

- ・所在地 岐阜市司町40-5
- ・敷地面積 14,725.39㎡
- ・延床面積 15,444.23㎡
建築面積 7,530.57㎡
- ・施設内容 岐阜市立中央図書館、市民活動交流センター、多文化交流プラザ、展示ギャラリー、みんなの広場 カオカオ、せせらぎの並木 テニテオ等

7 みんなの森 ぎふメディアコスモス

(1) 概要

つかさのまち夢プロジェクトの第1期として、平成27年7月にオープンした「みんなの森 ぎふメディアコスモス」は、「知の拠点」の役割を担う岐阜市立中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センター、多文化交流プラザ及び「文化の拠点」となる展示ギャラリー等からなる複合文化施設であり、人が集い、憩い、交流することを通じて新たな価値創造を行うサードプレイスとして活発な情報発

・貸出施設

施設名称	面積	定員	使用時間	使用区分・料金 (単位：円)	備考
かんがえるスタジオ (スタジオA-1, A-2)	各75.9㎡	各50人	9:00~21:00	1部屋使用 560/1時間 2部屋一体使用 890/1時間	2部屋を一体で使用することが可能(定員100名)
おどるスタジオ (スタジオB)	83.2㎡	50人	9:00~21:00	560/1時間	
あつまるスタジオ (スタジオC)	47.6㎡	25人	9:00~21:00	350/1時間	
つながるスタジオ (スタジオD)	35.0㎡	15人	9:00~21:00	270/1時間	
みんなのホール (多目的ホール)	333.9㎡	230人	【午前】 9:00~12:00	(平日)14,050 (土日祝)15,310	時間延長の使用は可能 (平日)2,640/1時間 (土日祝)3,400/1時間 ただし、8:00~9:00及び 21:00~22:00の使用に限る
			【午後】 13:00~16:00	(平日)17,020 (土日祝)18,300	
			【夜間】 17:00~21:00	(平日)20,640 (土日祝)24,130	
			【終日】 9:00~21:00	(平日)49,350 (土日祝)55,560	
みんなのギャラリー (展示室A、B)	各159.9㎡	—	9:00~21:00	1区画使用 14,240/1日 2区画一体使用 22,790/1日	拡大スペース：147.5㎡ 10,480/1日

8 図書館

(1) 沿革

岐阜市立図書館は、昭和29年10月岐阜市民セ

ンター内に市民図書室として発足した。その後、昭和33年4月、八ツ寺町1丁目7番地に鉄筋コンクリート2階建ての独立図書館として本館が開館し、昭和47年9月、加納清水町岐阜市中央公民館分館

内に加納図書室が、昭和54年1月、万代町2丁目長良西公民館内に長良図書室が、昭和57年4月、芥見4丁目東部コミュニティセンター内に東部図書室が、昭和58年4月、下鶴飼1丁目西部コミュニティセンター内に西部図書室が、平成3年11月、前一色1丁目長森コミュニティセンター内に長森図書室がそれぞれ開設した。

また、固定館を補う図書館サービスの拠点として、自動車図書館を昭和39年2月から平成27年3月まで運行した。

図書館事務の効率化を図るための電算システム化に昭和60年4月から着手し、昭和62年12月本館に、平成元年10月、11月には4図書室に、平成2年10月には自動車図書館に、また、平成3年11月に長森図書室開設と同時にコンピュータを導入した。その後、順次システム更新を進め、平成27

年3月にはICタグを導入したシステムが稼働した。

平成13年11月には、加納図書室を閉室し、代替施設として平成14年1月26日にハートフルスクエアG1階に分館を開設した。この分館は、ファッションライブラリーを併設し、ファッション資料の展示貸出、放映等を行っている。また、午後9時まで開館し、通勤通学者等、日中に来館が困難な利用者に対して配慮している。

平成18年1月には、岐阜市と柳津町の合併により、柳津町宮東1丁目柳津公民館内に柳津図書室が開設した。平成27年3月には、本館及び自動車図書館が閉館し、平成27年7月18日、司町40番地5 複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内に占有面積9,210.30㎡を有する中央図書館が開館した。

(2) 蔵書数 (令和2年度)

(単位：点)

区 分	一般図書	蔵書数			児童図書	視聴覚資料	合 計
		美術本	郷土資料	参考資料			
中央図書館	391,541	4,143	44,703	33,394	114,589	7,043	513,173
アウトリーチ	12,990	0	0	0	5,480	0	18,470
分 館	68,742	0	1,540	536	18,832	1,179	88,753
長良図書室	22,088	0	623	67	16,501	0	38,589
東 部 図 書 室	26,446	0	382	69	21,308	6	47,760
西 部 図 書 室	25,358	0	237	81	22,084	0	47,442
長森図書室	27,628	145	577	47	22,006	6	49,640
柳津図書室	12,393	1	394	116	11,698	6	24,097
合 計	587,186	4,289	48,456	34,310	232,498	8,240	827,924

(3) 利用者数 (令和2年度)

利用者区分	年 齢	利 用 館								合 計
		中央図書館	アウトリーチ	分 館	長 良	東 部	西 部	長 森	柳 津	
個 人	0～6歳	22,243	471	3,155	3,161	556	1,692	2,745	2,317	36,340
	7～9歳	18,354	556	2,631	1,999	440	1,187	2,035	1,457	28,659
	10～12歳	15,494	206	3,389	1,275	417	807	1,428	1,329	24,345
	13～15歳	7,003	68	1,846	360	145	209	402	324	10,357
	16～18歳	4,349	2	1,400	240	214	119	101	171	6,596
	19～22歳	10,122	5	2,214	303	233	228	294	161	13,560
	23～29歳	16,416	43	3,066	355	241	414	634	260	21,429
	30歳～	57,188	811	10,805	3,802	1,195	3,014	5,515	3,758	86,088
	40歳～	67,353	1,554	21,880	6,614	2,562	4,565	6,227	5,064	115,819
	50歳～	45,447	556	17,311	4,274	1,886	2,449	3,369	2,081	77,373
60歳～	41,326	550	15,382	4,472	2,752	3,013	4,846	1,979	74,320	
70歳～	35,253	356	18,487	5,056	4,519	3,127	4,367	1,579	72,744	
団 体 貸 出		2,426	2	310	28	17	82	134	70	3,069
郵 送 貸 出		204	0	0	0	0	0	0	0	204
相 互 貸 借		876	0	0	0	0	0	0	0	876
そ の 他		1	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計		344,055	5,180	101,876	31,939	15,177	20,906	32,097	20,550	571,780

(4) 資料貸出数 (令和2年度)

(単位: 点)

区 分	一 般 書	児 童 書	視聴覚資料	合 計
中 央 図 書 館	672,032	402,194	30,169	1,104,395
ア ウ ト リ ー チ	6,228	3,873	107	10,208
分 館	198,308	51,840	4,622	254,770
長 良 図 書 室	54,775	44,788	273	99,836
東 部 図 書 室	35,883	15,923	63	51,869
西 部 図 書 室	37,095	33,590	112	70,797
長 森 図 書 室	57,707	54,489	154	112,350
柳 津 図 書 室	27,718	43,776	134	71,628
合計	1,089,746	650,473	35,634	1,775,853

※令和2年度開館日数

中央図書館	303日
アウトリーチ	82日
分館	303日
長良図書室	243日
東部図書室	240日
西部図書室	243日
長森図書室	240日
柳津図書室	240日

(5) イベント実績

イベント名称	実施回数	参加人数
おはなし会 (にゃんこカート、読み聞かせ含む) (中央図書館・分館・各図書室)	8	117
絵本フェスティバル	2	40
本de子育てカフェ	2	58
読み聞かせボランティア派遣事業	5	216
子ども司書養成講座	1	10
リーダーの集い	1	5
シビックプライドトークイベント	2	454
おとなの夜学	4	195
ぼくのわたしのショートショート発表会	1	92
ビジネス支援セミナー	3	33
データベース活用講座	1	4
作家と語ろうin岐阜	1	73
長良川大学講座 (文学講座)	4	254
人権イベント	1	6
みんなの図書館シアター	2	62
並木道読書会	3	15
図書館で音楽を聴きながら本を読もう	1	13
子どもと本と遊ぶ日	1	44